



SMBC CHINA MONTHLY

第151号

2018年1月

編集・発行: 三井住友銀行 グローバル・アドバイザー部

<目次>

経済トピックス	景気は再び緩やかな減速へ 日本総合研究所 調査部 主任研究員 佐野 淳也 2
経済トピックス	「世界インターネット会議」に見る中国デジタル経済の拡大 日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 マネジャー 笠原 広子 3~4
経済トピックス	対中投資の減少と中国の外資政策 日本総合研究所 調査部 副主任研究員 関 辰一 5~6
経済トピックス	中国家電市場の現況と今後の見通し 三井住友銀行(中国)企業調査部 上席部長代理 関 龍一 7
マーケティング関連情報	~日本語人材幹部候補生採用にむけて~ 船井(上海)商務情報諮詢有限公司 総経理 中野 好純 8~9
投資情報	中国の税関におけるロイヤリティの定義 デロイト天津 マネジャー 竹田 剛 10~12
マクロ経済レポート	中国経済展望 日本総合研究所 調査部 副主任研究員 関 辰一 13~17
金利為替情報	中国人民元 台湾ドル 香港ドル 三井住友銀行 アジア・大洋州トレジャリー部 (シカゴ・ル駐在) エコノミスト 鈴木 浩史 18~20

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

経済ピックス①

TOPICS

SMBC China Monthly

景気は再び緩やかな減速へ

日本総合研究所 調査部

主任研究員 佐野 淳也

E-mail : sano.junya@jri.co.jp

貿易や景況感は堅調

中国経済は、足元で再び減速しつつあります。もっとも、景気が失速している訳ではなく、いくつかの指標はなお堅調に推移しています。

減速傾向が目立つのは、投資です。1~11月の固定資産投資（除く農村家計）は前年同期比+7.2%と、1~6月より1.4%ポイント低下しました（右上図）。業種別では、製造業が伸び悩んでいるほか、鉱業の減少幅も拡大しています。過熱防止目的で、当局が引き締めスタンスを強化していることが投資伸び率の再低下につながりました。

一方、11月の輸出（米ドル建て）は前年同月比+12.3%と、8ヵ月ぶりの高い伸びとなりました（右下図）。世界経済の回復を背景に、香港向けがプラスに転じたうえ、先進国およびASEAN向けの伸びの加速等、主要輸出市場は軒並み好調でした。品目別にみても、総じて堅調な拡大を示しています。

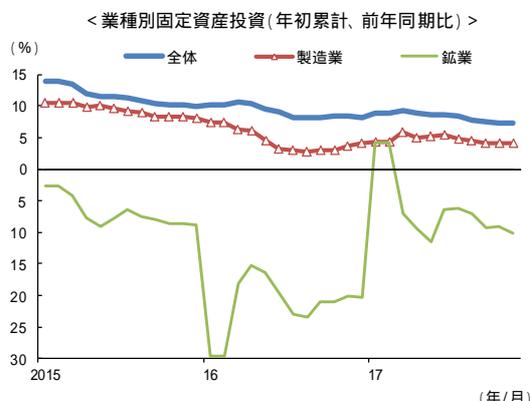
こうした状況下、企業マインドも良好な状態を維持しています。製造業の購買担当者指数（PMI）をみると、好不況の目安とされる50を上回る状態が続いています。11月の製造業PMIが前月に比べ、0.2ポイント改善したほか、新規受注や生産といった構成項目も総じて前月を上回りました。

引き締め姿勢の一方、消費喚起にも注力

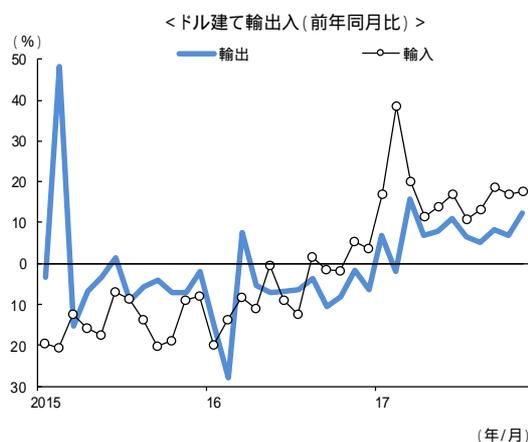
先行きを展望しますと、習近平政権は、構造改革の推進や過剰債務の解決に向け、引き締めスタンスの経済運営を続けるとみられます。12月8日の共産党中央政治局会議は、構造調整や債務比率の適切なコントロールを2018年の重点項目に位置付け、引き締め姿勢を強調しました。

もっとも、景気的大幅な落ち込みを許容してまでも、引き締め策を強化する公算は小さく、安定成長を確保するための政策措置も同時に実行されると予想されます。実際、輸入関税の引き下げ（乳幼児用おもちゃや洗浄便座等187品目）が12月より実施される等、消費喚起策を中心に、財政面からの景気下支え策が講じられています。また、金融を過度に引き締める懸念も小さいと考えられます。11月の生産者物価は前年同月比+5.8%と、伸びが鈍化しました。消費者物価も同+1%台で安定的に推移しています。インフレ抑制を目的に、追加の金融引き締め策を講じる必要性は後退しており、金融面からも景気的大幅減速は回避される可能性が高いといえそうです。

2018年の習近平政権は、景気の安定と構造改革の両立を目指し、マクロ経済を適切にコントロールしていくと期待されます。



(資料) 国家統計局、CEIC



(資料) 海関総署、CEIC

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

「デジタル経済」強化の動き

「世界インターネット会議」が2017年12月3日から3日間に渡って浙江省烏鎮で開催されました。この会議は、世界のインターネット業界の最新の発展動向について各国関係者が議論し、世界の最新技術を一堂に展示することを目的に、中国国家インターネット情報弁公室（中国国家サイバースペース管理局：CAC）と浙江省が主催し、2014年から年一回開催しているものです。第4回となる今回は、中国国内の関連政府機関・企業関係者や欧米のインターネット関連企業の大物経営者を含め、中国政府から招待された約400社、1,500人が参加し「インターネットを活用した貧困削減」、「人工知能」、「世界のデジタル経済」、「インターネットによるコミュニケーションと社会的責任」等、数多くのテーマで議論が交わされました。

中国政府は、2015年3月に李克強首相が発表した「互聯網+（インターネットプラス）行動計画」を皮切りに、インターネット関連産業の強化と国際市場の開拓を目指しています。「インターネットプラス」とは、「インターネット+医療」、「インターネット+金融」等、インターネット関連技術とほかの産業が結びついてイノベーションを創出し、新たな価値を生み出すことを表現した言葉です。

中国政府はこの「インターネットプラス」政策等を通じ、デジタル経済を発展させていくことを推進しています。なお、デジタル経済とは、「デジタル化された情報や知識を生産するための主要な要素とし、現代の情報ネットワークを重要な媒体とし、情報通信技術（ICT）の有効活用を生産拡大や経済効率化の重要な推進力とする一連の幅広い経済活動のこと」と定義（注）されています。

（注）2016年9月、G20杭州サミット「G20 デジタル経済発展・協力イニシアティブ」で発表された。

世界における中国「デジタル経済」のポジション

上述の世界インターネット会議の会期中には、CAC傘下の研究機関である中国ネットワーク空間研究院（中国サイバースペース研究院：CACS）が独自に調査して取りまとめた「世界インターネット発展報告2017」および「中国インターネット発展報告2017」が公表されました。「世界インターネット発展報告2017」では、世界の主要国および新興国38カ国におけるデジタル経済の進展状況を、「インフラ」、「イノベーション能力」、「デジタル産業の発展」、「アプリケーション」、「サイバーセキュリティ」、「ガバナンス」の6つの項目に沿って評価しており、中国は、米国に次ぐ世界第2位の総合点を獲得しています。

【図表1】世界インターネット発展指数ランキング

順位	国・地域	項目						合計
		インフラ	イノベーション能力	産業の発展	アプリケーション	サイバーセキュリティ	ガバナンス	
1	米国	2.20	8.91	15.14	13.22	9.19	9.00	57.66
2	中国	1.23	6.35	5.96	13.20	6.24	8.80	41.80
3	韓国	2.51	6.87	1.55	11.40	7.82	8.70	38.86
4	日本	1.90	6.73	2.11	10.62	7.86	8.90	38.11
5	英国	2.69	4.96	2.28	11.34	7.83	8.75	37.85

（資料）「世界インターネット発展報告2017（Report on World Internet Development 2017）」（CACS）

一方、「中国インターネット発展報告 2017」によると、2017年6月時点で中国国内のモバイルブロードバンド契約数は13.6億件で、うち4Gネットワークの契約数は8.9億件に達しています。いずれも世界第1位です。また、2016年末時点で、コンピュータ、通信、電子機器製造に関わる有効な国際特許を22.7万件有しており、うち11.9万件が2016年単年の数字です。このように、中国は世界に類を見ないスピードで様々な技術・サービスに関するイノベーションを創出していることもあり、2016年の中国GDPの30.3%にあたる22.6兆元がデジタル経済によるもの、との報告がされています。

増大する中国ユニコーン企業

12月の世界インターネット会議では、初めて「ユニコーン」企業のブースが設けられ、中国の有望新興企業が自社の新しい技術やサービスを国内外からの参加者にアピールしていました。「ユニコーン」とは、もともと米国シリコンバレー等で使われ始めた言葉で、創業から10年以内で、未上場企業でありながら、時価総額10億ドルを超える巨大新興企業のことを指します。政府の後押しもあり、中国では「ユニコーン」と呼ばれる巨大新興企業が次々に創業し、急速に成長しています。

2017年3月に公表された「2016年中国ユニコーン企業発展報告」(中国科学技術部、長城企業戦略研究所)によると、中国には131社のユニコーン企業が存在し、その時価総額は計4,876億ドルに達しています。こうしたユニコーン企業の多くが、通信機器製造、ソーシャルメディア、電子商取引、シェアリングサービス、フィンテック等、デジタル経済に関わる事業に携わっています。

また、ユニコーン企業の約9割が北京市、上海市、広東省深圳市、浙江省杭州市に集積しています。「中国インターネット発展報告 2017」では、デジタル経済が進んでいる省・都市のランキングが発表されていますが、同ランキングの上位にユニコーン企業の集積地を含む省・都市が並んでいることから、デジタル経済の牽引役としてユニコーン企業が活躍している様子が伺えます。

【図表2】中国省・都市別のインターネット発展指数ランキング

順位	省・都市	項目						合計
		インフラ	イノベーション能力	産業の発展	アプリケーション	サイバーセキュリティ	規制	
1	広東省	5.75	7.69	7.65	16.27	3.83	3.99	45.19
2	北京市	6.66	5.68	5.51	18.93	3.57	4.35	44.70
3	浙江省	7.34	6.73	6.46	14.60	2.93	4.31	42.36
4	江蘇省	7.44	7.60	6.62	13.03	3.57	3.65	41.92
5	上海市	6.47	4.18	4.50	16.81	3.05	3.93	38.94

(資料)「中国インターネット発展報告 2017 (Report on China Internet Development 2017)」(CACs)

日本企業のビジネスチャンス

世界インターネット会議と時を同じくして東京では、日本と中国の企業の経営トップが集う第3回日中企業家及び元政府高官対話(日中CEOサミット)が2017年12月4日から2日間の日程で開催され、中国政府が提唱する「一帯一路」構想において日中が協力を図ることに加え、デジタル経済や省エネ・環境等の分野で協力していくこと等を盛り込んだ共同声明が採択されました。

このような動きは、日本企業にデジタル経済に関連した様々なビジネスチャンスをもたらすと期待されます。例えば、「一帯一路」周辺国のデジタル経済に関連した法規制やインフラの整備で、日本企業が中国と連携しながら貢献していくこと等が考えられます。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

経済ピックアップ③ 対中投資の減少と中国の外資政策

TOPICS

SMBC China Monthly

日本総合研究所 調査部

副主任研究員 関 辰一

E-mail: seki.shinichi@jri.co.jp

2017年の外資による対中投資は2年連続の減少となる模様です。対中投資の減少に危機感を持った中国政府は、外資投資規制の緩和を進めています。

減少する対中直接投資

このところ、外資による対中直接投資が減少しています。直接投資とは、外国企業が中国で工場を建設したり、中国企業の株式を取得したりして、中国で「直接」的に事業経営を行う行為です。2017年1～10月の米ドルベースの対中直接投資は前年同期比 2.7%と、減少に歯止めがかかっておらず、2017年は2年連続の減少が避けられそうにありません。中国工場を閉鎖し、対中投資を引き上げる動きもみられます。

国・地域別にみると、韓国からの投資は中韓関係の悪化もあって前年同期比 27.2%と大幅に減少しました(右図)。米国とEUからの投資も、それぞれ同 19.2%、8.7%と減少しました。日本からの投資は2012年に生じた日中関係悪化による影響が弱まって同 +8.9%と、5年ぶりに増加したものの、投資額は2012年1～10月の4割にとどまる低水準です。

この背景には、中国での人件費上昇や人民元高等で、生産拠点としての魅力が低下したことがあります。ここ5年間の全国都市部の平均賃金は、年平均+10.1%のハイペースで上昇してきました。また、足元では再び元高が進行しており、1～11月平均でみると、人民元の対米ドルレートは前年同期比2.3%の元高ドル安となりました。

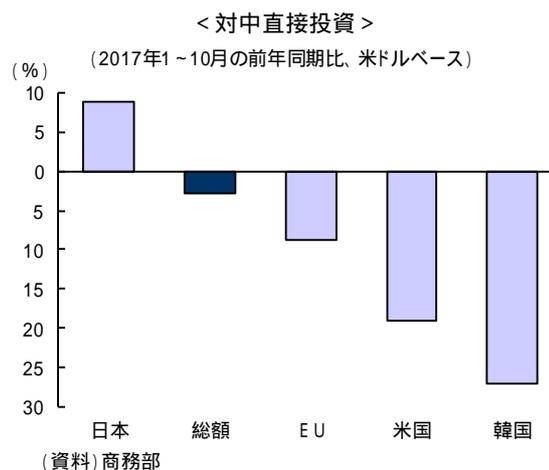
外国企業が中国を敬遠するようになると、中国経済の中長期的な伸びしろが小さくなる恐れがあります。外資系企業は中国の経済成長に大きな貢献をしてきました。用地を取得して、工場を建設し、機械や設備を据え付け、生産能力の拡大をけん引してきました。これらに伴い、多大な資金が中国に流入し、付加価値を生み出してきました。なによりも中国の雇用拡大に貢献したことが大きいと考えられます。労働者は外資系企業から給与を得るだけでなく、仕事を通じて先進国の技術を身に付けていったのです。

外資投資規制の緩和を進める政府

対中投資の減少に危機感を持った中国政府は、対中投資のてこ入れと高度化に向け、外資投資の規制緩和を進めています。とりわけ、自動車産業と金融業における外資出資比率規制の緩和が注目されます。

2017年4月25日に発表された「自動車産業中長期発展計画」では、2025年を目処に自動車メーカーへの50%超の外資出資を認める方針を明らかにしました。これまで、外資企業が中国で自動車を生産するためには、地場企業と合弁会社を設けることが求められ、外資が出資できる比率は50%が上限となっていました。

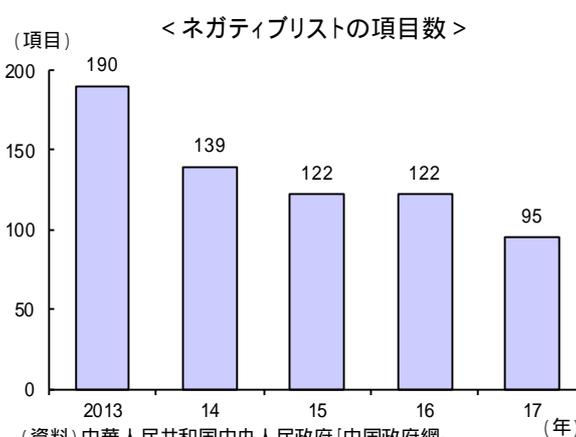
また、2017年11月10日に中国政府は金融業の外資規制の緩和を発表しました。まず、2020年までに外資による証券と資産運用業への全額出資を認める方針です。中国では、外資企業が中国で証券と資産運用業を営むためには、合弁会社を設立しなければなりません



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

でしたが、これまで外資の出資比率は49%が上限でした。これを、2017年中に51%に引き上げ、2020年には100%の出資が認められる予定です。外資による生命保険業への全額出資も2022年までに認めると表明しました。これまで、生保における外資出資比率の上限は50%でしたが、証券業と同様に2017年中に上限を51%、2020年には100%まで引き上げます。さらに、中国資本の銀行への外資出資規制を2017年中に撤廃する予定です。今後、外資は中国の非金融企業と同じ条件で、中国資本の銀行へ出資できるようになります。なお、銀行業では外資は全額出資の現地法人を設立することがすでに可能ですが、外資全額出資の銀行では預金の受け入れができない等、業務範囲が制限されています。このため、外資が広範囲の業務に携わるためには中国資本の銀行に出資する必要がありますが、これまで外資出資比率は25%が上限となっていました。

このほか、中国政府は上海市、広東省、天津市等11地域に自由貿易試験区を設け、区内に限定した外資投資の規制緩和を進めています。2017年6月16日、政府は自由貿易試験区におけるネガティブリストを更新し、外資投資規制を27項目削減しました。具体的には、娯楽業における大型テーマパークの建設・運営業務、情報通信業におけるインターネット接続業務等を新たに解禁しました。この結果、自由貿易試験区における外資投資の規制項目数は、2013年の190項目から2014年に139項目、2015年に122項目へ徐々に削減され、2017年には95項目まで減少しました(右図)。



(資料) 中華人民共和国中央人民政府「中国政府網」
(注) 自由貿易試験区における外資投資の規制項目数。

これらの措置は、外国企業による対中投資の呼び水となる可能性があります。自動車

や金融、娯楽等一連の措置に関連する多くの分野において、中国の国内需要は拡大余地が大きく、日本企業にとっては大きなビジネスチャンスとなりそうです。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

経済トピックス④ 中国家電市場の現況と今後の見通し
TOPICS

SMBC China Monthly

三井住友銀行(中国)企業調査部

上席部長代理 関 龍一

E-mail: ryuichi_seki@cn.smbc.co.jp

中国の家電市場は、住宅販売の増減やネット通販の大型販促等の影響を受けています。足元では住宅販売の減速傾向が顕著になっており、今後市場に下押し圧力が掛かり、競争が激化する可能性があることから、メーカー各社の動向が注目されます。

2017年の家電市場動向

中国で2009年以降に経済成長率維持を目的として展開された家電普及政策は、所謂「新常态」を基本方針とする経済運営に舵が切られたことを受け、2013年に全国規模の実施が全て打ち切りとなりました。こうした状況下、足元では、家電販売は国民所得の向上、住宅販売の増減、ネット通販による大型販促等の影響を受けながら推移しています。

2017年の家電販売動向についてみれば、国民の可処分所得の伸び率が好調に推移したこと等から消費者マインドが改善したこと、2016年の住宅販売の復調に伴い2017年の転居世帯数が増加したこと、多様な品揃えを擁するネット通販チャンネルへの消費の集中化が進む中で、6月・11月のネット通販による大型販促が盛り上がったことから、販売額は+10%前後の成長ペースで推移しています。

製品別に販売動向をみれば、過去の家電普及政策推進の結果、TVは都市部・農村部とも一家に一台の水準に達しているほか、洗濯機・冷蔵庫は農村部でも世帯普及率が8割を超えており、市場が既に成熟しています。このため、これらの製品の販売は、上述の追い風にもかかわらず伸び悩んでいます。一方、エアコンは、都市部を含めて引き続き普及余地が残されているほか、2017年は猛暑であったことも寄与し、販売は好調に推移しています。

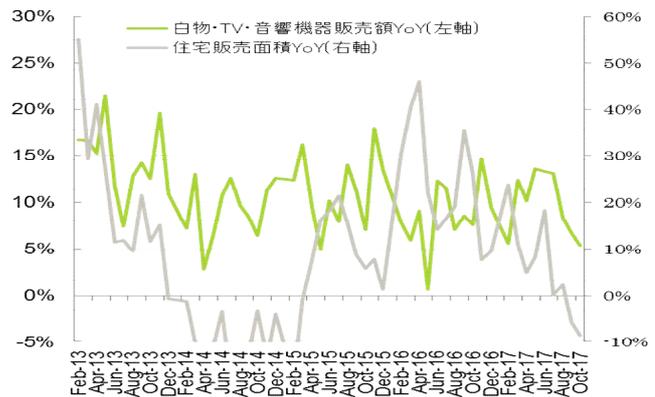
加えて、国民の所得水準向上に伴い、消費者ニーズは高度化しており、多くの消費財において「健康」、「機能的」、「品質」等を提供する製品に対する需要が増加しています。家電においても、足元では、地場系大手家電メーカーによるこうしたニーズの捕捉を狙った新製品が投入されています。

今後の見通し

住宅販売は、1・2級都市を中心に高騰した価格の沈静化を狙いとする政府による住宅購入規制の強化が進んでおり、2017年下期より住宅販売の減速傾向が顕著になっています。これを受け、2018年以降は家電の販売量に対して下押し圧力が掛かると予想されます。過去、住宅販売が落ち込んだタイミング(2014年～2015年前半)では、生産調整が間に合わず、流通在庫が積み上がり出荷が低迷した家電メーカーも見られました。

こうした状況は、家電メーカーにとって、販売量確保に向けた市場シェア獲得競争の更なる激化に繋がる可能性があります。家電流通に占める割合が2割を超えたネット通販チャンネルに対するビッグデータ分析によるマーケティングの強化、高機能・高品質製品の市場投入に向けた開発強化・技術提携、等の動きが活発化することも予想されるだけに、今後の家電メーカーの動向が注目されます。

(図表) 家電販売額・住宅販売面積の伸び率推移



(出典) : Wind

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

マーケティング関連情報 ~日本語人材幹部 候補生採用にむけて~ REPORT

SMBC China Monthly

船井(上海)商務信息諮詢有限公司

総経理 中野 好純

E-mail: yosh@funaisoken.com.cn

2012年に船井上海(以下、弊社)は創業いたしました。以後約5年を経て、弊社は今、「創業期」から「成長期」に転換する潮目にあると感じています。「創業期」の最重要戦略は「顧客開拓」ですが、成長期は間違いなく「人材採用」が最重要戦略になります。

顧客基盤が出来上がりつつある成長期は、拡大のために先を見据えた人材採用が急務

弊社は現在、成長期に差し掛かっていると実感しています。このコラムでも何度か取り上げさせていただいた「船井餐飲経営専項研修会」の会員数が200名以上に増え、数年前に比べると、会員企業様から様々なご相談をいただきやすい環境になってきています。一方で、弊社での幹部候補生の育成には一定の時間がかかります。弊社の場合の幹部候補生とは第一線で活躍するコンサルタント候補となります。

仮に幹部候補生が独り立ちして、お客様と向き合えるレベルに2年を要するとすると、2年前からこの採用を進めていかなければなりません。弊社では、現地採用の場合、インターンシッププログラムに参加してもらうことが必須なので、逆算すると入社1年前から2年後の成長を見据えて、インターンシップ学生を選定していくことになります。

育成スピードを上げるためには、日中両言語でのバイリンガル育成が必要

コンサルタントに必要なノウハウは、一人のトレーナーからだけで身につくものではありません。日本も含めた船井総研のベテランコンサルタントを動員して、最高スピードでノウハウの伝授をおこなっていくことになります。マーケティングの専門家、効率化の専門家、マネジメントの専門家等を総動員して現地採用のコンサルタント候補にレベルの高い研修を続けています。

ここで大事なのが、育成スピードを上げるためには、中国人コンサルタントの上司、先輩のノウハウだけでは足りず、日本人のノウハウを注入するために、日本語でビジネスを理解できる人材をインターン生から見極めなければならない点です。

日本語人材募集は以前よりも厳しい環境になっている

外国企業の中国進出にともない、中国では外国語を学ぶ学生が増えてきました。以前は日系企業(特に製造業)の中国での躍進が目立ったために、日本語専攻者、日本への留学を希望する学生が多かったのですが、最近では以下のような背景から、日本語専攻者は減っていると感じています。

日系企業(特に製造業)の大型投資の減少

外資系企業のなかでも欧米系が事業基盤を確立

中国の民間大手が躍進し、世界進出を想定した英語人材採用を重視

このような背景から、日本語専攻者が減り、英語専攻者が増えている傾向を現地では強く感じます。

確かに上海市内でも子供向けの英語学校が多く設立されるようになり、良い大学、良い就職先を狙った幼少期からの英語教育への熱の入れ方は日本以上と感じます。このような環境下ではありますが、弊社としては確実に優秀な日本語人材を採用し続けなければなりません。

2018年から日本在住の中国人向け会社説明会を実施

会社の成長に伴い、今後は、もっと多数の日本語人材、しかも日本語力のある人材が必要になってきます。必要な日本語力とは、日本人と一緒に仕事をするためだけでなく、日本人から様々なノウハウを吸収するための日本語力です。これまでは、中国の大学と提携し、インターンシップ学生の募集にご協力いただいておりますが、2018年からは日本にいる中国人留学生の帰国者採用枠を設けて、日本本社と共同で就職説明会を開催すべく準備をしています。日本で学んだノウハウと日本語力を母国で実践でき、また日本本社とも大いに関わりあっていけることで、入社モチベーションを上げていく作戦を考えています。

今年も試しに数人、急遽募集枠を作って試験的に帰国者面接を行いました。

日本語力については、現地の日本語専攻者かそれ以上のレベルの人が応募

日本的文化についての理解も高い

帰国後も日本出張の機会の多い仕事に興味を持つ

等の傾向が見え、手ごたえを感じています。コストと手間暇はかかる採用活動ですが、成長期の最重要戦略として取り組んでいます。

船井（上海）商務情報諮詢有限公司

総経理 中野 好純

1970年生まれ。米国大手消費財メーカー（P&G）を経て1998年に船井総合研究所に入社。海外関連のコンサルティングプロジェクトを統括し、上海をはじめ中国主要都市で現地企業との提携、関係構築に注力。コンサルタントとしてはクライアント企業のグローバル化、海外戦略立案の支援に従事し、特にマーケティング、販促、ECを含む販路開拓を得意とする。2012年に株式会社船井総合研究所が上海に設立した現地法人（100%子会社）の総経理に就任。著書「中国市場で日本の商品を高く売るためのマーケティング戦略（総合法令出版刊）」



コラムに関するお問い合わせは yosh@funaisoken.com.cn まで。

投資情報

REPORT

SMBC China Monthly

中国の税関における

ロイヤリティの定義

デロイト天津

マネジャー 竹田 剛

E-mail: chugoku@tohmatu.co.jp

中国税関総署は、2016年3月に中華人民共和国税関：輸出入貨物税関申告書の記入規範の改訂に関する公告（以下、「20号公告」と表記）を施行し、税関申告書の中で輸入貨物と関連するロイヤリティの有無に関する回答が義務付けられ、2017年に入って新たに第13号公告（以下、「13号公告」と表記）を公布、ロイヤリティについての回答要求がより明確になった。現行の制度では、企業は通関時のみならず、通関後も税関から貨物と関連するロイヤリティ支払いの有無についての質疑を、自己検査や税関調査の形式で受ける可能性があることはすでに過去の記事で説明した通りである。

今回は、基本に戻り、税関におけるロイヤリティの定義について説明する。

税関の関連規定におけるロイヤリティの定義

「中華人民共和国税関輸出入貨物課税価格査定弁法」（以下、「213号」と表記）第11条における、ロイヤリティの定義は以下の通り。

取引価格を基礎として輸入貨物の課税価格を審査し確定する際、当該貨物について実際に支払う、または支払うべき価格に含まれない次に掲げる費用または価値は、課税価格に算入しなければならない。

ただし、買方が売方または関係者に直接または間接的に支払う必要があるロイヤリティについて、以下の状況の1つに該当する場合を除く。

ロイヤリティと当該貨物が関連しない

ロイヤリティの支払いが当該貨物の中華人民共和国域内へ販売する条件にならない

つまり、ロイヤリティを支払っている場合であっても、ロイヤリティと当該貨物が関連しない、ロイヤリティの支払いが当該貨物の中華人民共和国域内へ販売する条件にならない、という2つの条件のいずれか1つに該当する場合は、そのロイヤリティを貨物の査定金額に算入する必要はないとされている。

上記「ロイヤリティと当該貨物が関連しない」の判断基準は、213号第13条に規定されている。

(1) 特許権等にかかわるロイヤリティ

以下のいずれかに合致する場合に「関連する」と見做される。

ロイヤリティが特許権または専有技術使用権の使用料として支払われるものであり、かつ輸入貨物が以下の状況の1つに当てはまる場合。

- I. 特許または専有技術を含む
- II. 特許方法または専有技術を用いて生産する

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

III. 特許または専有技術を実施するために専門的に設計または製造する。

(2) 商標権にかかわるロイヤリティ

以下のいずれかに合致する場合は「関連する」と見做される。

ロイヤリティが商標権の使用料として支払われるものであり、かつ輸入貨物が以下の状況の 1 つに当てはまる場合。

- I. 商標が付けてある
- II. 輸入後商標を付け加えれば直接に販売することができる
- III. 輸入時既に商標権を含み、軽度な加工を経た後に商標を付け加えれば販売することができる

(3) 著作権にかかわるロイヤリティ

以下のいずれかに当てはまる場合は「関連する」と見做される。

ロイヤリティが著作権の使用料として支払われるものであり、かつ輸入貨物が以下の状況の 1 つに当てはまる場合。

- I. ソフトウェア、文字、楽曲、図、画像またはその他類似内容を含む輸入貨物、磁気テープ、磁気ディスク、光ディスクまたはその他類似記録媒体の形式を含む
- II. その他著作権を持つ内容の輸入貨物

(4) 流通権等にかかわるロイヤリティ

以下のいずれかに当てはまる場合は「関連する」と見做される。

ロイヤリティが流通権、販売権またはその他類似権利の使用料として支払われるものであり、かつ輸入貨物が以下の状況の 1 つに当てはまる場合。

- I. 輸入後直接に販売することができる
- II. 軽度な加工を経れば販売することができる

一方で、 の「販売する条件」についても、「ロイヤリティを支払わなければ輸入貨物を購入取得できない、または買方がロイヤリティを支払わなければ当該貨物を契約で約定した条件で取引できない場合」にはロイヤリティの支払いが「販売する条件」になっていると見做すことが同 14 条にて規定されている。

2016 年 3 月に 20 号公告が、2017 年 3 月に 13 号公告が施行されて以降、自己検査、税関調査等の方法で貨物と関連するロイヤリティがあるか否かの質疑を受けるケースが増加している。既述の ロイヤリティと当該貨物が関連しない、ロイヤリティの支払いが当該貨物の中華人民共和国域内へ販売する条件にならない、という 2 つの条件にかかる判断は、地域や担当官により理解が一致しない部分が少なからず存在する。したがって、関連書類や資料等により貨物とロイヤリティの関連を正確に説明できるよう準備すること、事

前に自主的アセスメントを実施し、自社のロイヤリティと貨物の関連等を正確に把握することが推奨される。この自主的アセスメントの実施により、グループ全体に対する税関連合調査において足並みをそろえた調査対応が可能となり、追徴課税等のリスクの低減等の効果も期待できる。

なお、本記事は執筆者の私見であり、デロイトトーマツグループの公式見解ではない点、お断り申し上げます。



竹田 剛 Takeda Tsuyoshi

デロイト天津事務所 税務部 マネジャー [ttakeda@deloitte.com.cn](mailto:takeda@deloitte.com.cn)

2015年 デロイト 北京事務所に入所し日系企業に対する監査、税務等の関連サービスに従事。専門分野は個人所得税、企業所得税、増値税、税関連業務関連等。2017年8月より天津事務所勤務、日系企業に対し税務サービスを提供している。

【デロイト トーマツ グループ】

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド（英国の法令に基づく保証有限責任会社）のメンバーファームであるデロイト トーマツ合同会社およびそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約40都市に約11,000名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト (www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

【デロイト トーマツ 中国サービス グループ】

デロイト トーマツでは、日本企業の海外展開をサポートしており、東京、大阪、名古屋、福岡をはじめとする日本国内の主要拠点に各分野の中国業務プロフェッショナルを配しています。また、30年以上にわたり、日本企業の対中投資や中国企業の対日投資における各種アドバイザーを実施すると共に、中国関連セミナー、デロイト トーマツ チャイナ ニュース、各種専門書籍による情報発信等のサービスを幅広く提供しています。

【デロイト トーマツ チャイナ ニュース】

中国ビジネスを展開している日本企業本社及び在中国の日系企業向けのニュースレターです。毎月、中国の投資・会計・税務の関連情報、デロイト中国の各事務所から提供された現地の最新情報を、タイムリーにお届けしています。デロイト トーマツ Web サイトより配信登録が可能です（登録無料）。

マクロ経済レポート
REPORT
中国経済展望
SMBC China Monthly

日本総合研究所 調査部
副主任研究員 関 辰一
E-mail : seki.shinichi@jri.co.jp

景気は緩やかに減速

現状：景気は減速

中国経済は再び減速局面入り。個人消費と輸出は堅調に拡大する一方、固定資産投資がスローダウン。工業生産の増勢も鈍化。

この背景には、政府による金融引き締めや環境規制の強化が指摘可能。政府が短期市場金利を高め、金融監督を強化したため、企業の資金調達コストが上昇。大気汚染問題等の深刻化を受けて、政府は製造業に対する環境規制を強化。

展望：景気は緩やかに減速

今後を展望すると、小型車減税措置の完全終了（2017年末）に伴う自動車需要の減少、民間企業のバランスシート調整、環境規制の強化を背景に、景気は減速傾向をたどる見通し。

もっとも、金融・財政引き締めは、景気を冷え込ませるほどに強化される公算は小。不動産業等資金繰りに直面する企業向けには状況に応じて救済措置がとられる見込み。民間投資の落ち込みを穴埋めするために公共投資も拡大する公算大。

実体経済面では、企業業績の改善に伴って、実質可処分所得が持ち直し。当面、良好な所得環境を背景に個人消費が景気を下支えする見通し。

総じてみれば、政府のコントロールと堅調な消費拡大に支えられて、中国経済は景気失速を回避しつつ、2018年に6.4%成長、2019年に6.3%成長と、緩やかな減速へ向かう見通し。

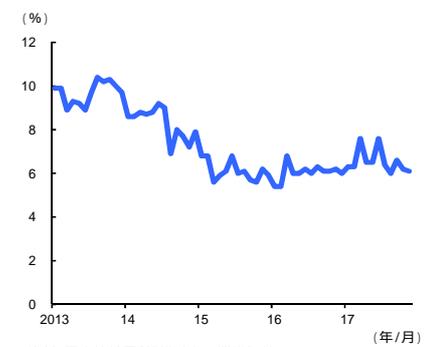
なお、可能性は低いものの、米国の金融政策正常化の動きによって中国経済が大きく下押しされるリスクには留意の要。12月14日、米国の利上げを受けて、中国も政策金利を引き上げ。金利が急上昇すると、資産価格が大幅に下落する恐れも。

主要経済統計 (前年比)



(資料) 海関総署「貿易統計」、国家統計局「社会消費品零售総額」「居民消費价格」「全国固定資産投資」を基に日本総研作成
(注) 1月と2月の値は1-2月の合計。

工業生産 (前年比)



(資料) 国家統計局「規模以上工業増加値」

固定資産投資 (年初来累計、前年比)



(資料) 国家統計局「民間固定資産投資」「全国固定資産投資」「全国房地產開發投資和銷售情況」
(注) <>はGDPに占めるシェア、重複計上あり。

住宅の販売床面積と価格



(資料) 国家統計局「全国房地產開發投資和銷售情況」、Thomson Reutersを基に日本総研作成

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家に相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

高付加価値機械や環境関連素材を中心に輸入が拡大

輸出：持ち直し

輸出は世界経済の回復を反映して持ち直し。2017年1～11月の米ドルベースの輸出額は前年同期比6.3%増。

地域別にみると、米国向けがいち早く回復し、同期間において11.2%増と2ケタの増加に。アジア向けも同6.8%増と持ち直し。

EUとBRIS（ブラジル、ロシア、インド、南アフリカ）向けも、それぞれ同8.7%増、17.2%増と高めの伸びとなったものの、これらは2017年前半に大きな盛り上がりがあったためであり、年後半には増勢が鈍化。

先行きを展望すると、これまでの急拡大のスピード調整から、輸出の増勢は鈍化する見通し。実際、製造業の輸出向け新規受注にピークアウトの兆し。

輸入：高めの伸びが持続

輸入も増加傾向。1～11月の米ドルベースの輸入額は前年同期比17.2%増。

地域別にみると、EUと米国からの伸び率が高く、それぞれ同17.8%、16.0%増。

日本からも同14.8%と堅調に拡大。NIEsやASEANも13.3%増。

資源国からも、足許では増勢が鈍化しているものの、同30.9%の大幅増加。

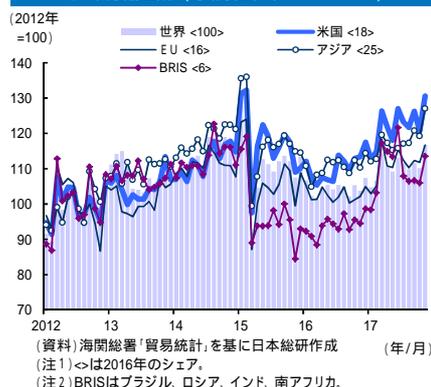
品目別にみると、電気機器の拡大が顕著。付加価値の高い先進国製の家電や産業用電気機械・部品に対する需要が中国で拡大していることが背景として指摘可能。

化学製品も拡大。地場メーカーが環境規制の強化を受けて生産を抑制。これが、外国企業にとって輸出拡大の機会に。

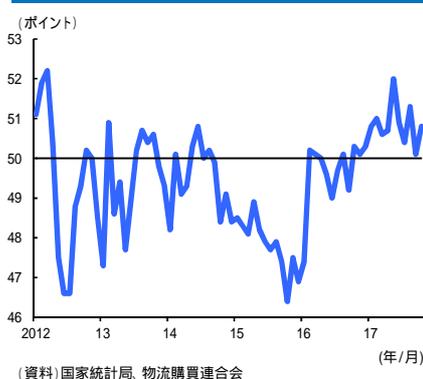
一般機械の輸入も増加傾向。自動化の動きにより産業用ロボット等への需要が拡大。

資源類は一進一退の動き。足許では、環境規制の強化により、石炭等の輸入が減少。

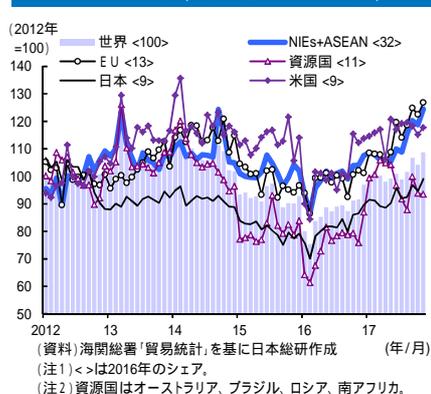
地域別輸出額(季調値、米ドルベース)



製造業新規受注PMI(輸出向け)



地域別輸入額(季調値、米ドルベース)



品目別輸入額(季調値、米ドルベース)



個人消費は堅調に拡大

個人消費：景気の下支え役に

2017年11月の実質小売売上高は前年同月比8.5%増、名目小売売上高は同10.2%増と、個人消費は堅調に拡大。

この背景として、良好な雇用・所得環境が指摘可能。7～9月期の求人数は前年同期比7.6%増と、3四半期連続でプラスに。企業活動の活性化で、労働需要が回復していることを示唆。

企業の人員増強を目指した賃上げにより、一人当たり実質可処分所得も1～9月に前年同期比7.5%増と、1～6月の同7.3%増から加速。

品目別にみると、家電や衣料品等の分野で売上高の伸びが加速。通信機械では、スマートフォンの販売台数が頭打ちとなったものの、高付加価値化によって単価が上昇したため、売上高の減速は小幅にとどまる状況。

今後を展望すると、企業業績の改善に伴って家計所得が堅調に増加するなか、当面、個人消費が景気を下支えする見通し。

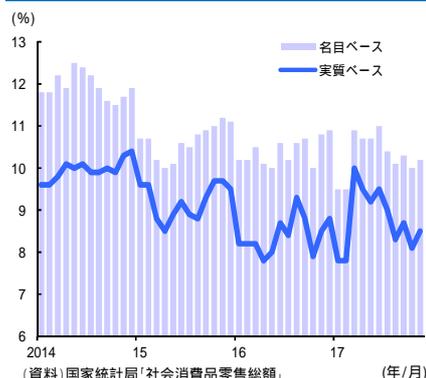
自動車販売：2018年入り後に反動減

2017年前半の自動車販売台数は年初からの小型車減税措置の縮小を受けて減少。

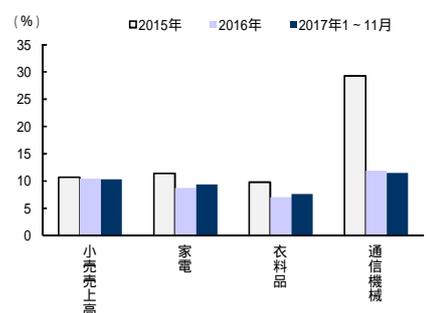
2017年11月の販売台数は前年同月比0.7%増と、伸び率は10月の同2.0%増から減速したものの、これは昨年同月の水準が高かったため。台数ベースで見ると、足許は2016年後半に並ぶ大きさの駆け込み需要が生じており、販売は好調に推移している状況。

もっとも、2018年に入ると、減税措置が完全に終了するため、自動車販売は大きく落ち込む公算大。

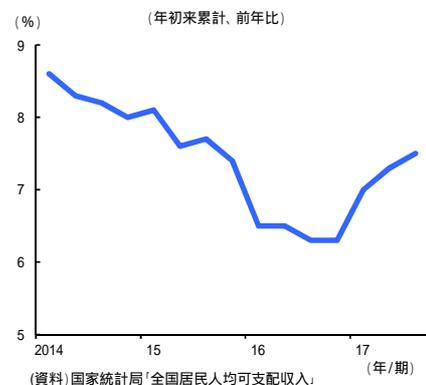
小売売上高(前年比)



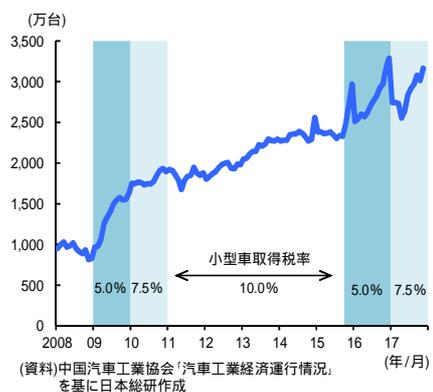
品目別小売売上高(前年比)



全国一人当たり実質可処分所得



自動車販売台数(季調値年率)



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家に相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

固定資産投資は減速

固定資産投資：減速

2017年1～11月の固定資産投資は前年同期比7.2%増に減速。内訳をみると、GDPの26%を占める民間固定資産投資が再び減速局面入り。

今後も、民間企業のバランスシート調整が、固定資産投資の減速要因となる見通し。民間企業は過剰債務の解消に向け、債務返済に充てるキャッシュフローを捻出するため、設備投資を抑制する公算大。企業債務の対GDP比は166%に達し、日本のバブル期を上回る水準。2017年9月末の企業向け貸出平均金利は5.76%であるため、粗い試算によれば企業の年間の利払い費はGDPの9.6%に達する。利払い負担の増大を回避するためには、バランスシートの圧縮が不可欠であり、中長期的に企業の設備・債務削減の動きが続く見込み。

また、不動産開発投資の増勢鈍化も押し下げ要因となる見通し。住宅販売は2017年春をピークに減少傾向。

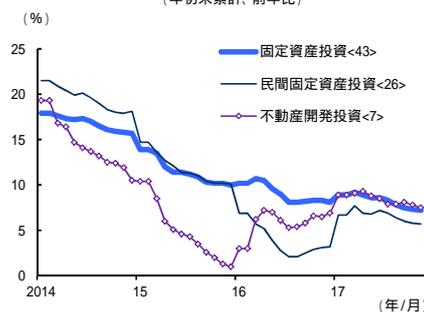
他方、公共部門の投資は一定のペースで拡大し、景気を下支えする見通し。政府は新規着工総投資計画額が緩やかな拡大傾向となるようコントロール。この結果、足許ではインフラ投資と国有企業の固定資産投資のスローダウンに歯止めがかかる兆し。

米国の金融政策正常化に留意の要

リスク要因は、米国の金融政策正常化の影響。米国の利上げが想定以上のペースで進んだ場合、中国国内の金利も急上昇する恐れ。その場合は、民間固定資産投資が2015年前後にみられたように急減速するリスクも。また、金利急上昇によって不動産等の資産価格が大幅に下落すれば、スパイラル的な信用収縮が発生する可能性も。中国企業の債務規模は極めて大きいため、このようなリスクシナリオには十分に注意する必要あり。

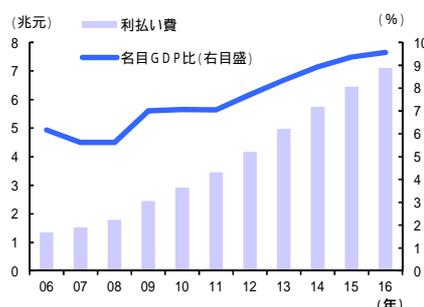
固定資産投資

(年初来累計、前年比)



(資料) 国家統計局「全国固定資産投資」
「民間固定資産投資」、「全国房地產開發投資和銷售情況」
(注) <>はGDPに占めるシェア、重複計上あり。

企業の利払い費の試算



(資料) BISのtotal credit統計、国家統計局「国民経済計算」、
中国人民銀行「中国貨幣政策執行報告」を基に日本総研作成
(注) 足許の企業向け貸出平均金利で試算。

公共部門の固定資産投資

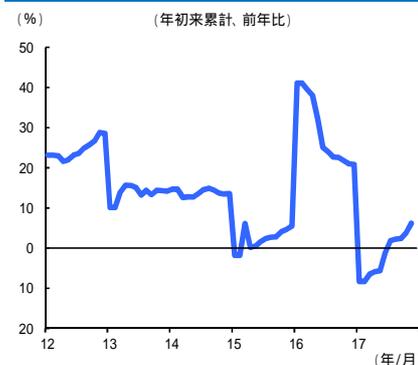
(年初来累計、前年比)



(資料) 国家統計局「全国固定資産投資」
(注) <>はGDPに占めるシェア、重複計上あり。

新規着工総投資計画額

(年初来累計、前年比)



(資料) 国家統計局「全国固定資産投資」

株式市場は金融引き締め策を警戒

物価：インフレ率は横ばい圏内

11月のCPIは前年同月比+1.7%と、横ばい圏内で推移。医療関連の価格や家賃が押し上げ要因となる一方、生鮮野菜や豚肉価格の下落が押し下げ要因に。11月のPPIは同+5.8%と、一進一退で推移。

不動産価格：上昇が持続

11月の主要70都市の新築住宅価格は前月比+0.3%と、上昇が持続。70都市のうち、価格が上昇したのは50都市。もっとも、先行きの住宅市場は、住宅販売の減少を受けて価格が下落に転じる都市が増える見通し。

人民元レート：横ばい

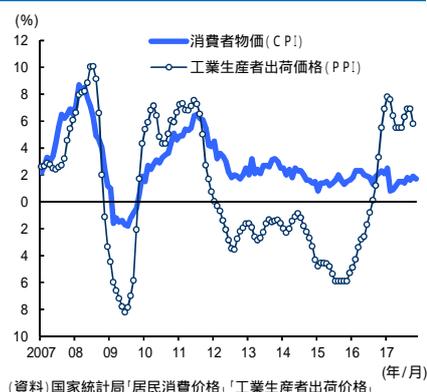
人民元の対米ドルレートは横ばい圏内で推移。2017年夏場まで、中国から米国に向かっていったマネーフローの巻き戻しが起きたために、元高ドル安が進展したものの、足許では、政府による元売りドル買い介入への警戒感が強まり、元高ドル安の動きは一服。

上海総合株価指数：頭打ちに

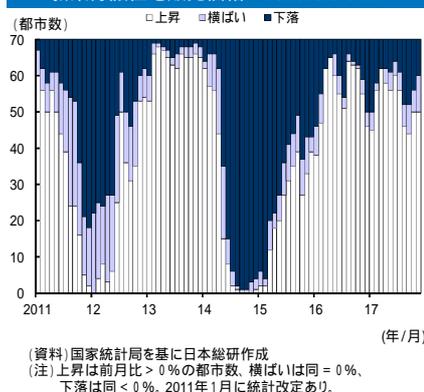
緩やかな上昇トレンドをたどってきた上海総合株価指数は、2017年11月下旬から下落。

この背景には、政府による金融市場の引き締め策が指摘可能。11月17日、政府は金融機関の資産管理業務に対する新しいガイドライン（草案）を発表。銀行理財商品等への金融機関による「暗黙の保証」を是正し、投資家責任を求める方針。2019年7月から、ガイドラインに沿って金融監督を強化すると発表。12月14日には公開市場操作におけるリバースレポ金利、および金融機関向けの中長期貸出ファシリティ（MLF）を引き上げ。市場はこれらの金融引き締め策に警戒を強めている状況。

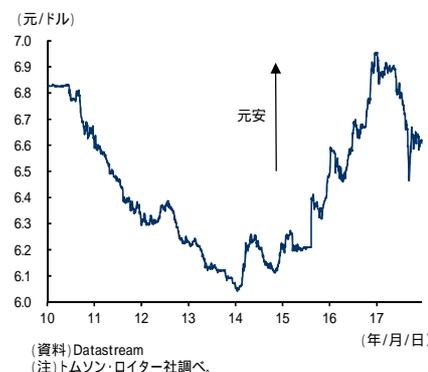
CPIとPPI(前年比)



新築分譲住宅販売価格の騰落別都市数



人民元レート



上海総合株価指数



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家に相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

CNY - 中国人民元

中国人民銀行はオペ金利を5bp引上げ

為替相場・政策金利予測

	為替相場						政策金利									
	1USD=CNY		100JPY=CNY			1CNY=JPY		1年物貸出基準金利								
	Jan-02		6.5068			-		5.7742		-		17.32		-		4.35%
	四半期末予測		レンジ予測		四半期末		レンジ予測		四半期末		レンジ予測		四半期末予測			
	SMBC	Bloomberg	SMBC	SMBC	SMBC	SMBC	SMBC	SMBC	SMBC	SMBC	SMBC	SMBC	Bloomberg			
18Q1	6.6500	6.6500	6.4420	6.7620	5.8440	5.7300	6.1070	17.10	16.40	17.40	4.35%	4.35%				
18Q2	6.7100	6.6300	6.6050	6.8230	5.8200	5.7070	6.0820	17.20	16.50	17.50	4.35%	4.35%				
18Q3	6.7500	6.6300	6.6440	6.8640	5.8240	5.7110	6.0860	17.20	16.50	17.50	4.35%	4.35%				
18Q4	6.7700	6.5500	6.6640	6.8840	5.7860	5.6730	6.0460	17.30	16.60	17.60	4.35%	4.35%				
19Q1	6.7600	-	6.6540	6.8740	5.7480	5.6360	6.0070	17.40	16.70	17.70	4.35%	4.35%				
19Q2	6.7400	-	6.6340	6.8540	5.6970	5.5860	5.9530	17.60	16.90	17.90	4.35%	4.35%				

「Bloomberg」:ブルームバーグによる中央値・加重平均予測、「SMBC」:SMBCシンガポールによるトレンド予測

Sources: Bloomberg, SMBC Singapore

相場動向

USD/CNY-日足



Sources: Bloomberg, CFETS

USD/CNY-週足



Sources: Bloomberg

JPY/CNY-日足



Sources: Bloomberg

上海総合指数-日足



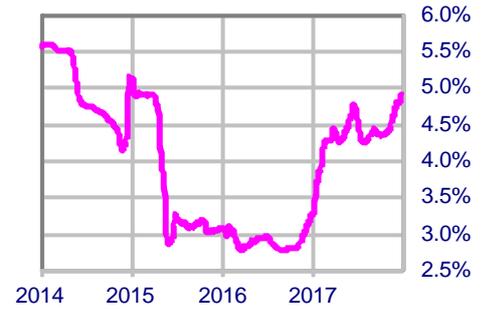
Sources: Bloomberg

上海総合指数-週足



Sources: Bloomberg

3ヵ月物SHBOR-日足



Sources: Bloomberg

CNY名目実効為替相場-週足



Sources: Bloomberg

CNY実質実効為替相場-月足



Sources: Bloomberg

コメント

中国人民銀行 (PBOC) は12月14日に、定例オペ (公開市場操作) 実施の際に用いるリバースレポと中期貸出ファシリティー (MLF) の金利を、5bp引き上げた。これにより7日物と28日物のリバースレポ金利はそれぞれ2.45%から2.50%へ、2.75%から2.80%へ引上げられた。1年物MLF金利は3.20%から3.25%となった。PBOCによれば、今回の引上げは、FRBの利上げに対する「正常な市場の反応」としている。同日、市場関係者によれば、PBOCは常設貸出ファシリティー (SLF) 金利も5bp引上げたとされる。12月18日には、14日物のリバースレポ金利を5bp引上げ、2.65%とした。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

TWD - 台湾ドル

11月輸出受注は前年比+11.6%

為替相場・政策金利予測

	為替相場						政策金利					
	1USD=TWD		100JPY=TWD			1TWD=JPY		公定歩合				
	Jan-02		26.37			3.7922		1.375%				
	四半期末予測		レンジ予測			四半期末		レンジ予測		四半期末予測		
	SMBC	Bloomberg	SMBC	SMBC	SMBC	SMBC	SMBC	SMBC	Bloomberg	SMBC	Bloomberg	
18Q1	30.00	30.00	29.60	30.70	26.40	26.00	27.60	3.7930	3.6320	3.8580	1.375%	1.400%
18Q2	29.90	30.00	29.50	30.60	25.90	25.50	27.10	3.8560	3.6930	3.9220	1.375%	1.400%
18Q3	29.80	29.90	29.40	30.50	25.70	25.30	26.90	3.8890	3.7240	3.9550	1.500%	1.450%
18Q4	29.90	29.80	29.50	30.60	25.60	25.20	26.80	3.9130	3.7470	3.9800	1.500%	1.500%
19Q1	29.80	-	29.40	30.50	25.30	24.90	26.40	3.9460	3.7790	4.0130	1.625%	1.550%
19Q2	29.70	-	29.30	30.40	25.10	24.70	26.20	3.9830	3.8140	4.0510	1.625%	1.550%

B Bloomberg:ブルームバーグによる中央値・加重平均予測、SMBC:SMBCシンガポールによるトレンド予測

Sources: Bloomberg, SMBC Singapore

相場動向

USD/TWD-日足



Sources: Bloomberg, Taipei Forex Inc.

USD/TWD-週足



Sources: Bloomberg

JPY/TWD (100JPY=TWD)-日足



Sources: Bloomberg

加権指数-日足



Sources: Bloomberg

加権指数-週足



Sources: Bloomberg

3ヵ月物TAFOR-日足



Sources: Bloomberg

TWD名目実効為替相場-週足



Sources: Bloomberg

TWD実質実効為替相場-月足



Sources: Bloomberg

コメント

台湾經濟部は12月20日に輸出受注を発表した。これによれば、11月輸出受注は前年比+11.6%と、市場予想(同+8.0%)対比、上振れた。経済部の発表によれば、欧州および米国での年末商戦に向けた季節的な要因による需要増に加えて、世界的なブランドネームである携帯電話の新発売、ノート型PC、タブレット端末、ゲーム機器向けなど、幅広い分野で需要増が見られたとのこと。国別で見ると、中国からの受注が前年比+12.8%と、10月の同+13.2%からわずかに伸びが鈍化した。一方、欧州からの受注は前年比+20.2%と、10月の同+13.8%から伸びが加速した。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

HKD - 香港ドル

香港金融管理局が25bp利上げを実施する中、HIBORは緩やかに上昇

為替相場・政策金利予測

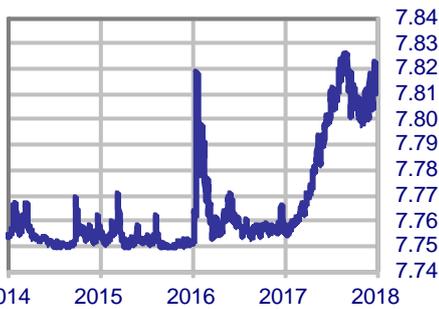
	為替相場						政策金利									
	1USD=HKD		100JPY=HKD			1HKD=JPY		HKMA基準金利								
	Jan-02		7.8166			-		6.9341		-		14.42		-		1.75%
	四半期末予測		レンジ予測		四半期末	レンジ予測		四半期末	レンジ予測		四半期末	レンジ予測		四半期末	レンジ予測	
	SMBC	Bloomberg	SMBC	SMBC		SMBC	SMBC		SMBC	SMBC		SMBC	SMBC		SMBC	Bloomberg
18Q1	7.8200	7.8000	7.7500	7.8500	6.8720	6.6720	7.1770	14.60	14.00	15.20	2.00%	-				
18Q2	7.7900	7.8000	7.7500	7.8500	6.7560	6.5590	7.0560	14.80	14.20	15.40	2.25%	-				
18Q3	7.7600	7.8000	7.7500	7.8500	6.6950	6.5000	6.9920	14.90	14.30	15.50	2.25%	-				
18Q4	7.7600	7.8000	7.7500	7.8500	6.6320	6.4390	6.9260	15.10	14.50	15.70	2.50%	-				
19Q1	7.7600	-	7.7500	7.8500	6.5990	6.4070	6.8920	15.20	14.60	15.80	2.75%	-				
19Q2	7.7600	-	7.7500	7.8500	6.5600	6.3690	6.8510	15.20	14.60	15.80	2.75%	-				

「Bloomberg」:ブルームバーグによる中央値・加重平均予測、「SMBC」:SMBCシンガポールによるトレンド予測

Sources: Bloomberg, SMBC Singapore

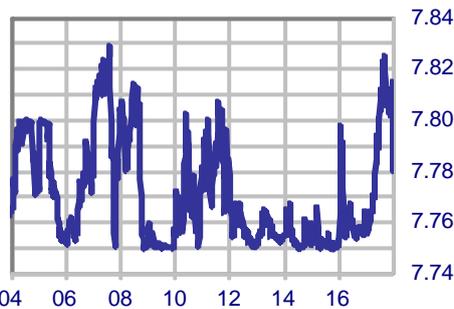
相場動向

USD/HKD—日足



Sources: Bloomberg

USD/HKD—週足



Sources: Bloomberg

JPY/HKD (100JPY=HKD)—日足



Sources: Bloomberg

恒生指数—日足



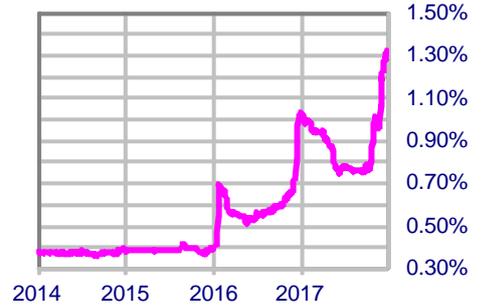
Sources: Bloomberg

恒生指数—週足



Sources: Bloomberg

3ヵ月物HIBOR—日足



Sources: Bloomberg

HKD名目実効為替相場—週足



Sources: Bloomberg

HKD実質実効為替相場—月足



Sources: Bloomberg

コメント

1ヵ月物香港銀行間取引金利 (HIBOR) が11月29日に1.00304%と、2008年12月以来の高水準となった。アナリストらは、この金利上昇は年末を控えた需要と米連邦準備理事会 (FRB) の利上げ予想を受けたものと見ている。香港金融管理局 (HKMA) は12月14日に、政策金利であるベース・レートを25bp引上げ、1.75%にすることを発表した。利上げは、FRBが12月13日に政策金利であるFF金利を1.25-1.50%へ利上げしたことを受けてのもの。香港は通貨ペッグ制度を導入しており、HKDはUSDに7.75から7.85のレンジでペッグされており、HKMAの金利決定はFRBに追随する。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。